

1. 議事日程第2号

(平成22年第5回大口町議会定例会)

平成22年6月7日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 議案に対する質疑

日程第2 議案の委員会付託

2. 出席議員は次のとおりである。(15名)

1番	吉田正	2番	田中一成
3番	柘植満	4番	岡孝夫
5番	宮田和美	6番	酒井廣治
7番	丹羽勉	8番	土田進
9番	鈴木喜博	10番	齊木一三
11番	吉田正輝	12番	木野春徳
13番	倉知敏美	14番	酒井久和
15番	宇野昌康		

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	森進	副町長	大森滋
教育長	長屋孝成	地域協働部長	近藤定昭
地域協働部参事 兼環境課長	杉本勝広	健康福祉部長	村田貞俊
建設部長	野田透	総務部長	小島幹久
生涯教育部長	三輪恒久	生涯教育部参事 兼生涯学習課長	松浦文雄
会計管理者	星野健一	町民安全課長	前田正徳
地域振興課長	平岡寿弘	戸籍保険課長	掛布賢治
福祉子ども課長	天野浩	保育長	中野幸子

健康生きがい課長	宇野直樹	建設農政課長	鵜飼嗣孝
都市整備課長	渡邊俊次	行政課長	江口利光
政策推進課長	社本寛	学校教育課長	近藤孝文
生涯学習課主幹	櫻井敬章		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	河合俊英	議会事務局長 次	佐藤幹広
--------	------	-------------	------

開議の宣告

議長（酒井久和君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

（午前 9時30分）

議案に対する質疑

議長（酒井久和君） 日程第1、議案に対する質疑を行います。

質疑は、大口町議会会議規則第54条の規定により、同一議員につき同一議題について3回までとなっておりますので、御了承をお願いいたします。

なお、質疑、答弁とも簡潔・明瞭をお願いいたしまして、議事運営に格別の御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第39号 大口町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、質疑に入ります。

ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（酒井久和君） 田中議員。

2番（田中一成君） 育児や介護を行う場合、申し出があれば時間外勤務をさせてはならないということで、新たに充実をされてくるわけでありますけれども、勤務体系が違う職員がいますね。本庁の職員さんは土・日が休みですけれども、出先ですと土曜日曜が正規の時間帯の勤務だと。しかし、子育てするには土曜日曜の出勤は非常に困難を来すから、そういう職場には行きたくないという場合があると思うんですけれども、そういうことでの人事の配慮というのは、今までもやられて来たんだろうと思いますけれども、実態はどうなんでしょうか。

議長（酒井久和君） 政策推進課長。

政策推進課長（社本 寛君） ただいま田中議員から、勤務体系のことについての御質問をいただきました。

だれしも職員でありますれば、異動によって行く可能性はあるということで、従来、配慮されておるようなんですけれども、現状、私も勤めておりましたが、できるだけ子育て中の、特に小さなお子さんをお持ちを職員さんの場合には、行事等に支障がない範囲の中で年休等を使って、あとは仕事のやりくりをしながら現場の方と調整をしながら進めておったというのが現状です。また、過去にもある程度配慮されてきておりますけれども、今後も同じ職員の方が同じ

ところで長い間勤めることがないよう、また逆に住民の皆様方にいろんな施策を提供していく場面が必要な職場でもありますので、そのバランスをとっていきたいというふうに考えております。

議長（酒井久和君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（酒井久和君） これをもって議案第39号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第40号 大口町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、質疑に入ります。

ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（酒井久和君） 田中議員。

2番（田中一成君） 男性職員も女性と同等に育児休業がとれるようにというようなことでの内容の充実でありますけれども、過去に男性職員の方が育児休業をとったということも聞いておるわけですが、実態としてはどの程度の男性職員が、そういうものの適用を受ける申請などをしたんでしょうか。

議長（酒井久和君） 政策推進課長。

政策推進課長（社本 寛君） 過去に1名の方が取得をしたということを知っております。現状においては、特に申請をされる方は見えないというのが現状であります。

（挙手する者あり）

議長（酒井久和君） 吉田正議員。

1番（吉田 正君） 育児休業もそうなんですけれども、まず年次有給休暇がとりやすい職場かどうかということが、私はこの育児休業がとりやすい職場なのかどうかという判断にもなってくると思うんですね。

現実に、例えば出先の職場等々では、20日間の年次有給休暇があっても、2日程度しかとれていないだとか、本庁においても10日もとれていない状況があるわけですね。そういう中で、幾らこういう法の整備をしても、現実に年次有給休暇がなかなかとれない職場において、じゃあ育児休業がとれるのかといたら、なかなか言い出しにくい。私はそういう状況に今、大口町の役場の中の状況はなっているんじゃないかということを非常に私は心配するわけです。

東京のどこかの区長さんは、率先して育児休業をとられたということも、江戸川区だったですか、どこかありましたよね。森町長に育児休業をとれといってもそれは無理な話ですが、たまたまそういう子育て中の方が育児休業をとられたわけです。文京区だったかな、ちょっと忘れちゃったけれども、そういう上に立つ人がやっぱり率先してこういうものもとっても

らわないと、なかなかとりにくいんじゃないかなということを私は思うわけですね。

今も答弁があったように、男性は1人だけと。1人しか子育てをやっておらんなんて話は私はちょっと承知しないわけですが、今、これに該当するような子供さんがいる家庭というのは、大口町の役場の職員の中ではどれだけあって、そういう中で、そういう人たちがとれないということはどういうことなのかということ、きちっと私は調査すべきだと思うんですよ。そういう年次有給休暇もとりにくいような状況の中で、いかにこの育児休業をとらせるのかというのは、これは順番があると思うんです。年次有給休暇がちゃんととれて、その上、育児休業がとれるような職場にしていけないと、これは本末転倒なことになっていくんじゃないかなと。幾ら法律を整備しても、絵に描いたもちになってしまいますので、そうならないように、今役場としてはどういうことを考えているのか、そこをちょっとお伺いしておきたいと思えます。

それから、育児休業等をとることによって、私は昇任や昇格で差別があってはならないというふうに思うんですね。育休においても私は同じだと思うんです。女性の職員だからといって、一定の期間休みをとられた。その分、実態として勤務はしていないわけだから、昇格や昇任がおくれるということが当たり前だというようなことでは何も平等じゃない、これは。私はそう思うんです。現実には、この議場の中で女性の職員の方は何人おるのかということを考えれば明らかじゃないですか、これは。昇任・昇格で、私はこれはきちんと差別、区別がされていると思えないんですよ、この状況というのは。だからそういう意味でも、そういう差別がないように私はすべきじゃないかなあというふうに思うんですが、いかようにお考えでしょうか。

議長（酒井久和君） 政策推進課長。

政策推進課長（社本 寛君） ただいま吉田議員から、2点御質問をいただきました。

まず1点目は年次有給休暇の取得と、それから育児休業等の関係であります。

まず年次有給休暇の方なんですけど、平成21年のデータ、細かなところの数字はありませんけれど、職員の平均で約8日強の取得の状況であります。これは、部署によって数字は多少変動はあるんですけど、部単位で見ると、おおよそ8日から9日というところなんですけど、ただ個人が携わった仕事によって取得の状況が違うというのは現実あります。

あと、時間外勤務等の関係で、今データをとりながら事務改善を進めていく一つの目的として、住民の方に施策の推進を担っていく力も必要ですし、一方では職員の方々の家族、家庭とかそれから健康状態等のバランスもありますので、一概にじゃあ取得日数を15だ20だというふうには難しいとは思いますが、事務改善を進めながら、それから仕事の内容の見直しをしながらこういったことに取り組んでいければなあというふうに考えております。

それから、就学前のお子さんをお持ちの職員の方は何名ほどいるかというようなことだと思

うんですけれども、ちょっとそこまでの数字は今把握しておりませんので、少しお時間をいただいで、また後日御報告をできるようにしたいと思います。

それから、昇任・昇格ということについて御意見をいただきました。

まず、給料面につきましては、育休から明けて復帰された段階で、以前の給料から休暇をとってみえた期間分だけ昇給をした形で復帰をするということで、まず給料面では差は設けておりません。それから、昇任・昇格につきましては、今年度から本格的に、職員の目標管理ということと各職員がそれぞれ目標をどう設定をして、グループ、それから管理職の方と面談を行いながら進めていくという手法をとっております。これまで、昇任とか昇格について、なかなか基準とか、それから根拠といったものがなかなか表現しづらい、また数字で点数評価もありますけれども、その点数評価もなかなか難しいものですから基準がなかったんですけれど、そういった目標管理を進めていく中で、やはりグループリーダーそれから管理職となっていく方には、事務担当者とはまた違う能力が必要だというふうに思いますので、そういった研修等も組み合わせながら、できるだけ吉田議員さんの御質問というか御要望におこたえできるような形の組織にしていけるように取り組んでまいりますので、御理解よろしくをお願いします。以上です。

議長（酒井久和君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（酒井久和君） これをもって、議案第40号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第41号 大口町民安全安心条例の制定について質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（酒井久和君） 質疑なしと認めます。これをもって議案第41号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第42号 平成22年度大口町一般会計補正予算（第2号）の質疑に入ります。

ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（酒井久和君） 田中議員。

2番（田中一成君） まず、34ページで職員数が表示してあります。補正前が171人で、補正後が2人ふえて173人になっております。新年度、新規採用もされておりますけれども、この辺の数字の変化についても少し御説明がしていただきたいというふうに思います。

それから、前の方に戻ってまいりますけれども、14ページの一番上段で自治総合センターコミュニティ助成の事業、説明がありましたけれども、3地域に対する助成事業だということですが、もう少し詳しく御説明がいただきたいと思います。

それから、まちづくり活動推進事業の中で、まちづくり道具箱整備事業500万円。この内容も説明があったかもわかりませんが、聞き落としておりますので御説明がいただきたいと思えます。

それから18ページの、高齢者福祉事業の中の大口町コミュニティー・ワークセンター追加814万2,000円、これは人事異動の関係だということですが、この内容について御説明がいただきたいと思えます。

それから、次の20ページですが、子育て支援事業とそれから児童センターの児童クラブ運営事業、この中で加湿器を備品として購入するんだという説明がありました。児童クラブは四つとありますが、それはわかったんですが、その前に何か大口幼稚園にもというようなことが言われたような気がするんですが、もう一度御説明がいただきたいと思えます。

それから24ページ、廃棄物処分事業の中の需用費で、消耗品費の減ということで950万円の減額になっております。これは、可燃ごみ収集袋の入札でこういうことになったということがありますけれども、これは耳をつける・つけないという話と、それから原価は一体幾らになっているのか。原価が非常に下がっているのであれば、収集袋の売値を下げるということにはつながらないのかなのかどうなのかも含めて御説明がいただきたいと思えます。

それから、下の方に行きまして、緊急雇用創出事業委託料の中で、カーブミラー等現地調査及びデータベース化委託料618万7,000円とあります。先ほどは大口町民安全安心条例の制定についてという条例の制定も提起されているわけでありましてけれども、安全・安心に過ごすためには危険箇所をなくさなきゃいけないわけですが、町内には危険な道路がいっぱい残されているような気がいたします。例えば、歩車道の分離をするためのブロックがあるために、歩道の方が狭くて、ほとんど通ることができない。かえってブロックを外してもらった方がいいという箇所などもあるわけでありましてけれども、一体そういう危険箇所と言われるようなところを、きちんと調査、把握しているのかなのか、そういう危険箇所を把握した上で、いつまでにどういうふうに解決していくのかなのかというような、行政としての安全・安心な道路、こういうものについて、もっと意識を持った対応がしていただきたいなというふうに思っておりますけれども、この補正予算との関係でも少し御所見をうかがいたいと思えます。

それから30ページに行きますが、中学校運営事業で丹葉地方教育事務協議会研究委託料47万円ということで、2年間大口町が担当することになったということでありましてけれども、どんなことをやられるのか、少し御説明をしていただきたいと思えます。以上です。

議長（酒井久和君） 政策推進課長。

政策推進課長（社本 寛君） 田中議員さんから、34ページ給与費明細書について御質問いただきました。

この職員の2名増につきましては、人事異動によりまして公共下水道事業特別会計で給与を見ていた1名と、介護保険の特別会計で給与を見ていた1名、それぞれが一般会計の方へ移ったことによって2名増になっております。

議長（酒井久和君） 町民安全課長。

町民安全課長（前田正徳君） 田中議員さんから14ページの財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業について御質問を受けました。

これにつきましては、8ページに歳入の方でコミュニティ助成事業助成金というものがあります。これが財団法人自治総合センターから大口町に支払われるものでして、その内容が、この歳出の方で、町から、対象は行政区ということで支払わせていただくものです。その内容につきましては、今年度につきましては、下小口区自治会であります240万円。この内容が、木製やぐら、アルミ製の整理棚、テレビ、カラオケ等でございます。もう一つの団体が、さつきヶ丘区の自治会でありまして170万円。その内容が、テント、テレビ、プロジェクター、DVDカラオケ等でございます。2地区でございます。以上でございます。

議長（酒井久和君） 地域振興課長。

地域振興課長（平岡寿弘君） 田中議員から、まちづくり道具箱整備事業につきましてお尋ねをいただきました。

この事業につきましては、平成22年度の当初予算では、まちづくり道具箱事業としての事業内容が固まっておられませんでしたので計上しておりませんでした。5月に入りまして事業申請が1件ございましたので、まちづくり道具箱整備事業の助成金交付要綱の助成限度額である500万円を計上させていただくものであります。この事業は、財団法人民間都市開発機構からの拠出金3,900万円を活用し、大口町NPO登録団体が公益事業を推進するための設備等の改修を支援するものであります。事業採択につきましては、大口町元気なまちづくり助成金交付要綱に従って、応募をされました事業の公開プレゼンテーションを実施し、大口町NPO活動推進委員7名が、公益性、地域性、発展性、先駆性、自立性、貢献性、公開性の項目について審査をし、それぞれ委員の持っております得点の、満点の70%を獲得し承認されたものを採択事業とするものであります。

議長（酒井久和君） 健康生きがい課長。

健康生きがい課長（宇野直樹君） 18ページの高齢者福祉事業、補助金、大口町コミュニティ・ワークセンターの件でございますが、本年4月1日から、役場の方から大口町コミュニティ・ワークセンターの方へ事務局長が派遣になりました。その事務局長の異動に伴いまして、人件費が不足を生じましたので計上をさせていただきました。以上です。

議長（酒井久和君） 福祉こども課長。

福祉こども課長（天野 浩君） 20ページの子育て支援事業あるいは児童クラブ運営事業の備品購入につきまして御質問をいただきました。

この備品購入につきましては、愛知県の子育て支援対策基金事業のうちの保育所等における感染症対策備品購入事業という補助金にのっとりまして、実は平成21年度にも既にこの事業に基づきまして町内保育園の35室に加湿器を購入しております。なお、本年度につきましても、当初予算におきまして同様に保育園35室、それから3児童センターに各3室、それから幼稚園につきましては、大口幼稚園9室、ラ・モーナ幼稚園6室の、計59室分が当初予算計上されております。今回の補正予算の内容でございますが、県の補助の内容が一部変わりましたので、児童クラブの部屋にもこの補助事業の対象がふえましたので、追加として西小のクラブハウスで行っております児童クラブに2室分、それから本年4月より新たに開始しました北小の児童クラブにも2室分、これが児童クラブ運営事業の方の備品購入の内訳でございます。

それから、子育て支援事業の備品購入ですが、実は大口幼稚園につきましては、先ほど申し上げましたように当初予算で9室分の予算計上をさせていただきましたが、新年度、園児数の増加ということで教室が1室ふえましたので、大口幼稚園につきましても1室分の追加という形で、児童クラブ室で4室、それから幼稚園分で1室、合わせて5室分を追加してトータル64室の加湿器を購入していくという内容でございます。以上です。

議長（酒井久和君） 地域協働部参事。

地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 田中議員さんより御質問いただきました。

24ページ、廃棄物処分事業で、消耗品費を950万減額させていただく件でございますが、これにつきましては今御質問の中にもございましたように、請負残でございますのでよろしくお願いいたします。なお、耳の件につきましては、縛りにくいという御意見もいろいろございました。ことしの発注分から耳をつけさせていただいて、今発注し1回目の納入が済んでおります。

なお、ことしの入札結果の単価につきましては、大袋が1枚4円35銭、小袋が3円33銭、減量型で1円73銭となっておりますわけでございますが、昨年度21年度につきましては、この大袋が1枚10円87銭、小袋につきましては9円29銭、減量型につきましては4円83銭という単価で契約がされており、現在市販されております単価、大袋が1枚14円、小袋が7円、それから減量型が5円という形でございますので、21年度の単価ですとそれほど数字変わりはございませんが、ことしですと若干安くなっておるということでございます。しかしながら、この手数料につきましては、袋の実費相当分という考え方が一時あったわけでございますけれども、平成20年の4月1日から、ごみの収集手数料という形で条例化させていただき、14円、7円、5円を明確にさせていただいております。ごみ収集に係る経費の手数料ということで明確にさせてい

ただき、大袋が14円、小袋が7円、減量型が5円という形で販売させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

議長（酒井久和君） 建設農政課長。

建設農政課長（鶴飼嗣孝君） それでは24ページ、カーブミラー等現地調査及びデータベース化委託料に関する質問で、大口町の危険場所を把握しているかということでございますが、残念ながらすべてを把握しているわけではございません。そんな中、今、町としまして、道路の整備の基準、修繕の基準というものを、年内に目標としてつくり上げようとしておるところでございます。また、危険箇所につきましては、最近よく交通事故が起きております交差点3ヵ所につきましては、路面表示を予定させていただいております。また、今回のカーブミラー等のデータ収集によりまして、カーブミラーの修繕計画を進めていく一つのデータとして考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（酒井久和君） 学校教育課長。

学校教育課長（近藤孝文君） 田中議員の御質問にお答えさせていただきます。

丹葉地方教育事務協議会の研究委託料の内容についてでありますけど、研究主題を、「仲間とともに学ぶを求めて」、サブタイトルを「つながる喜びを分かち合う授業づくり」という非常に抽象的な文言でありますけど、内容につきましては、平たく言いますと、いかにしてわかりやすい授業をつくるかということを経験間で共有するものであります。教員が育てば、おのずと児童・生徒に教育力は還元されるだろうということで、平成22年並びに23年にかけて、2ヵ年にわけて委嘱を受けるものでありますのでよろしくお願いいたします。

議長（酒井久和君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

議長（酒井久和君） 吉田正議員。

1番（吉田 正君） 予備費のことだけ何っておきたいなあと思うんですが、説明の中で共済の掛金が増額したという話があったかというふうに思うんですね。そういう関係で、予備費が減額というのか取り崩さざるを得なくなったのかなあというふうに思うわけですが、ちょっとそこら辺の説明はなかったかのように私は思っておりますけれども、いかようなんですか。

議長（酒井久和君） 政策推進課長。

政策推進課長（社本 寛君） 吉田議員から予備費の関係についてお伺いをいただきました。

おおよそ1,000万ほど毎年予備費で見えておりますが、その年によって、予算を締めるときに多少増減はあろうかと思えます。今、議員御指摘のように、当初予算を組んだときと4月1日からと、共済の負担金が0.25%ふえたことによりまして、全体で約300万ほどの財源が必要に

なったものですから、今回その予備費の方で調整をさせていただきました。以上です。

(挙手する者あり)

議長(酒井久和君) 吉田正議員。

1番(吉田 正君) これは、決められた人件費ですので、その予備費で充用していくのが適当なのか、それともきちっと補正を立てて充用していくのが適当なのかという、私はそういう問題があるんじゃないかなあというふうに思うんですね。予備費というのは、緊急避難的な使われ方というか、災害だとかいろいろあると思うんですね。選挙のときに通常よりもたくさんかかってしまったとかいろいろあるわけですけれども、そういう性格のものではないですよね、共済の掛金がふえたということは。それに予備費を充用させていくというのは、ちょっと私には合点がいかんのですけれども。

議長(酒井久和君) 政策推進課長。

政策推進課長(社本 寛君) 答弁の方がわかりにくくて申しわけありませんでした。

今回、補正予算の方で、すべての科目につきまして共済組合の負担金が追加とか減額とかというふうに、補正をさせていただいております、その財源の方を予備費の減額によって賄ったということで、すべての職員につきましては共済組合の追加分については補正予算を組んでおりますので、よろしく願いいたします。以上です。

議長(酒井久和君) ほかにありませんか。

(挙手する者あり)

議長(酒井久和君) 齊木議員。

10番(齊木一三君) 1点だけちょっとお尋ねしたいんですが、24ページの農業費、農業委員会事業、委託料としまして、農地情報管理システムカスタマイズ委託料追加とありますが、この農地情報管理システムカスタマイズ委託料というのは、これは現状の農地を把握するためのシステムなんですかね、そこら辺ちょっとお尋ねしたいんですが。

議長(酒井久和君) 建設農政課長。

建設農政課長(鵜飼嗣孝君) 農地情報システムについての御質問をいただきました。この農地情報管理システムというものの内容につきましては、農地の所有者、耕作状況等を管理しておるデータでございます。今回の補正につきましては、昨年度、庁内基幹システム、住基、固定資産税等のデータの構成が変わりまして、農地の方も固定資産税等のデータを引っ張ってきております。その関係で、今回のシステムを変えないと、データが上手に更新できないということになりますので今回お願いするものであります。また、データの内容につきましては、農地法が変わりまして、管理内容が変わってきております。これが施行規則等が確定されましたら、またそれに伴ったシステムの変更も予定しておりますので、前もってよろしく願いいた

します。

(挙手する者あり)

議長 (酒井久和君) 齊木議員。

10番 (齊木一三君) 私ちょっとお尋ねしたかったのは、農業委員会事業ということで農地の情報管理、昨今、私よく耳にすることは、不法転用ということをよく耳にするわけですが、その関係で今の農地の情報ですね、耕作者とか耕作物ばかりじゃなくて、いわゆるそうやって不法転用されている方の摘発、そういうのもこの中に入っているかなと思ってお尋ねしたんですが、かなりそういう件数もよく耳にしておりますので。それが農業委員会さんの方の仕事でもあろうし、また農政課の方の関係でもあろうし、これは不法転用されている件に関しまして、なかなか是正が、県の方としてもタイアップしてやっていただいても是正がなされていないと、そんなような話を聞きましたのでちょっとお尋ねしたんですが、耕作者だとかいろんな先ほどの関係のデータベースということでしたら、私は今のシステムの関係に関しましては、ちょっと間違っているかなあと思うんですが、それに関しましてとにかく不法転用、いろいろ聞きますので、ぜひまたそこら辺のところも把握していただいて、適正な指導の方をしていただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いします。

議長 (酒井久和君) 建設農政課長。

建設農政課長 (鵜飼嗣孝君) 今の不法転用につきましても、各地区の農業委員さんによりまして、現地の方で異変等ございましたら報告いただいて、現場確認し、また農地転用の当事者についても事務局の方からも話をして、農業委員さんも一緒に打ち合わせ等に入らせていただいで進めておりますのでよろしく願いいたします。

議長 (酒井久和君) 他にありませんか。

(挙手する者あり)

議長 (酒井久和君) 吉田正議員。

1番 (吉田 正君) 一つ聞き漏らしたんですが、ちょっとお伺いしておきたいんですが、今ちょうど田植えが始まっていますよね。今度価格補償というんですか、所得補償というんですか、一定の減反をしないと補償が受けられないということのをちょいちょい耳にするわけですが、大口町というのは減反というのは一体どの程度やると、そういう補償が受けられるんでしょうか。私いろいろなところから話を聞くんですが、お百姓やってみえる人たちもよくわからないという、そういう感じがあるんですよね、現実の話としてね。そこら辺のところというのは、どんな説明がどういうところからなされているのかも含めて、ちょっとお教えいただきたいんですが。

議長 (酒井久和君) 建設農政課長。

建設農政課長（鶴飼嗣孝君） 戸別補償について、きょうはその関係の資料を持ってきていないので、細かいお話はできませんけれども、先週、やっとなでございませうけれども、その戸別補償のための申請書の方を該当する農家の方にお送りしております。細かく、いろいろ国の方の方針も、最近やっとな決まったところだもんですから、それに沿ってお話をしておるところなんですけれども、最終的には2段階になっておりまして、調整された方は第1の条件ですけれども、そのほか米をつくらずに、そのほかの大麦等をつくられた方もその面積に対する補助は、戸別補償の一つの内訳としてございませうので、そういった方につきましても先ほど言いました農地データの方を活用しまして、該当するだろうと思われる方に御案内、パンフレットをつけてお送りさせていただいております。

議長（酒井久和君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（酒井久和君） これをもって議案第42号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第43号 平成22年度大口町介護保険特別会計補正予算（第1号）の質疑に入ります。

ありませんか。

（発言する者なし）

議長（酒井久和君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第43号の質疑を終了いたします。

続いて議案第44号 平成22年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の質疑に入ります。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（酒井久和君） 質疑なしと認めます。これをもって議案第44号の質疑を終了いたします。

以上で議案に対する質疑を終了いたします。

議案の委員会付託

議長（酒井久和君） 日程第2、議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案第39号から議案第44号までについては、お手元に配付しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（酒井久和君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号から議案第44号までについて

は、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり付託することに決定いたしました。

散会の宣告

議長（酒井久和君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日以降は、常任委員会開催のため休会とし、6月14日月曜日午前9時30分から本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

（午前10時10分）

議 案 付 託 表

平成22年第5回大口町議会定例会（6月定例）

委 員 会	議案番号	件 名
総務建設 常 任 委 員 会	第39号	大口町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
	第40号	大口町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
	第41号	大口町民安全安心条例の制定について
	第42号	平成22年度大口町一般会計補正予算（第2号）（所管分）
	第44号	平成22年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
文教福祉 常 任 委 員 会	第42号	平成22年度大口町一般会計補正予算（第2号）（所管分）
	第43号	平成22年度大口町介護保険特別会計補正予算（第1号）

